みんなの年金ガイド

平成30年度分国民年金保険料の 免除申請の受付を開始しました

今月の年金相談 7月12日(木)

10:30~12:00 13:00~15:30

(完全予約制)

7月5日(木)前までにお申し込みください。 次回は8月9日(木)です。

第1委員会室

○保険料の納付が難しい場合は、納付免除・猶予の申請を行いましょう

7月1日から、平成30年度分(平成30年7月1日~平成31年6月30日までの1年間分)の国民年金保険料免 除・猶予申請の受付を開始しました。

未納期間は受給資格期間に算入されないので、将来的に年金を受給できなくなる・不慮の事故の際、 障害年金や遺族年金を受給できなくなる場合があります。

保険料を納めることが難しい場合は、未納にせず免除・猶予申請を行いましょう。

【申し込み先】八雲町役場・熊石総合支所・落部支所

【必要書類】

- ①個人番号カードまたは個人番号通知カード
- ②年金手帳、年金定期便など基礎年金番号のわかるもの ※①か②のいずれか一方が必要です
- ③来庁する方の本人確認書類(運転免許証など写真付き証明書なら1点、写真無しなら2点)
- ④雇用保険受給資格者証、離職票など(退職による申請の場合)

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金
	受給資格期間への算入	年金額への反映	(受給資格期間への算入)
納付	0	0	0
全額免除	0	○ (一部反映)	0
一 部 納 付	0	○ (一部反映)	0
若年者納付猶予 学 生 納 付 特 例	0	×	0
未納	×	×	×

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●-

請求手続きや届け出など ねんきんダイヤル ◆問い合わせ先

20570 - 05 - 1165

函館年金事務所

・加入手続きや納入相談など(国民年金課)

20138 - 82 - 8002

・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室) | ※アナウンスに従いおかけください。

役場窓□

住民生活課社会係(窓口5番) 熊石総合支所住民サービス課

☎0137-62-2112(内線245)

201398 - 2 - 3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。